

能勢町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年1月10日(火) 午前10時00分～10時18分
2. 開催場所 能勢町役場 本館第2会議室
3. 出席委員 (12人)

農業委員	1番	前田	宗良
	3番	福井	明房
	4番	辰野	卓爾
	5番	原田	富生
	6番	龍見	敬明
	7番	木田	悦二
	8番	新谷	広治
	9番	東	昇
	12番	福中	繁信
	13番	成田	周平

推進委員	2番	田畑	良信
	3番	濱	善男

4. 議事日程

議案第37号について 農地法第3条の規定による所有権移転許可について

議案第38号について 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について

その他について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 古畑 まき

事務局 辻本 龍馬

6. 会議の概要

会 長 明けましておめでとうございます。旧年中は委員会運営にご協力いただきありがとうございます。本年もよろしく願いいたします。年始早々であります。昨年5月、農業経営基盤強化促進法の改正により従前からの「人・農地プラン」を「地域計画」と呼び変えておりますが、この地域計画を法定化し地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化させなければなりません。そして、昨年11月に大阪府農業会議の北川次長をお招きしたときに喫緊の課題となっておりました、「目標地図」の作成作業がこの4月から令和7年3月末の時限付きで来ております。能勢町に限らず、日本国全体が高齢化、異常気象、戦争等による経済の混乱により農業を持続させることが困難な状況になってきております。こうした中での5年、10年先の未来を見据えた農地のあり方を地域の方々とまとめ上げることは並大抵でないことが予想されます。この作業には、旗振り役の行政は勿論のこと農業委員、推進委員の皆様、土地改良区、中間管理機構、JA等のご協力なしには実行できません。その旨、年頭から少し重苦しい話となりましたが、どうぞよろしく願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。それでは、審議に入ります。

局 長 会長より説明もありましたが、農業を取巻く色んな制度が変更になり、それに向けて能勢町の方でも検討なり実行をして行かなければなりません。農業委員会の皆様ともご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。それから、能勢町独自であります。令和5年度には、能勢町農業公社の設立を具体的に検討するという課題が能勢町地域振興課の方に課せられております。それにつきましても、農業委員の皆様には、それぞれの立場から、ご意見なり交換させていただけたらと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

局 長 能勢町農業委員会会議規則第6条により、在任委員の過半数の出席でございますので本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いいたします。

議 長 議事に移らせていただく前に欠席の届が、2番 大上委員、10番 石塚委員、11番 中井（誠）委員より出ております。

議 長 例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、9番 東委員、12番 福中委員にお願いいたします。

議 長 つづきまして、議案第37号 農地法第3条の規定による所有権移転について、事務局より説明願います。

事務局 議案第37号について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員 地区担当に意見を求めますが、地区担当西山委員が本日欠席のため、代理で事務局より意見書を読み上げていただきます。それでは、事務局よりお願いいたします。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

所在地 能勢町野間中▲▲▲ 田 1, 324㎡

12月28日に現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり

申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に野菜を栽培され、契約販売を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないとおもわれ、下限面積についても許可要件に満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議長 ご苦労様でした。つづきまして、議案番号23について、濱委員よりお願いします。

濱委員 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

所在地	能勢町倉垣▲▲▲	田	1 3 9 m ²
	▲▲▲	田	1 7 8 m ²
	▲▲▲	田	1 8 9 m ²
	▲▲▲	田	1 2 5 m ²
	▲▲▲	畑	1, 4 3 4 m ²
	▲▲▲	畑	3 9 m ²
	▲▲▲	山林	5 9 m ²
	▲▲▲	田	9 1 2 m ²
	▲▲▲	田	1, 2 0 7 m ²
	▲▲▲	田	1 0 0 m ²

12月26日に、現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり、申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に水稲栽培され、契約販売を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないと思われ、下限面積についても許可要件は満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議長 ご苦労様でした。各地区の担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からのご意見、ご質問はございませんか。

各委員 なし。

議 長 お諮りいたします。議案第37号について申請のとおり許可することにご賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議 長 賛成多数であるため、議案第37号について申請のとおり許可することといたします。

議 長 つづきまして、議案第38号 農業経営強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について事務局より説明願います。

事務局 議案第38号について説明。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

原田委員 現況地目のことですが、どの地点で決定して表記されているのか。

事務局 農業委員会に申請があった際に、現地確認して畑の場合の用途は畑にしております。

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第38号 農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議 長 つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局 次回の総会の日程について

日 時：2月8日（木）午前10時より

会 場：役場西館3階 会議室

議 長 他の委員からのご意見はありませんか。

各委員 なし。

議 長 以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。
ありがとうございました。

議 長 _____

委 員 _____

委 員 _____

